

### 決算委員会（18年度）が開催されました

平成18年度の市のお金の使われ方について検証をする「決算委員会」が10月15日から3日間の日程で行われました。本市の場合、予算については4つの「常任委員会」に分割し、各委員会で担当分を審議しますが、決算では各会派に割り振られた委員数で「特別委員会（11人）」をつくり、その中で全ての分野について審議します。

そのため、決算委員会に臨むには、18年度の予算書や前年度の決算書を見直し、金額の推移や違いを確認したり、これまでの会議録や当時配布された資料を見直したりと、各委員によって勉強の仕方に違いはあるものの、その量と時間は膨大になります。

この決算の仕方は各市によっても違いがあります。

例えば、

- 常任委員会で審議をする・・・本市のように特別委員会を設置せずに、予算委員会と同じようにその委員会で審議する方法

- 日程を各部であらかじめ決めておく・・・本市では、今日はどの分野を審議するということは決めずに、時間内で審議できるまで行います。よって、次に審議する予定の関係者は隣室で待機することになりますが、思っていたより前の審議が早まったり遅くなったりします。その待機時間の縮減のために、あらかじめこの審議を決めている市もあります。

- 9月議会にあわせて行う・・・本市では、10月の中旬に委員会を開催しておりますが、9月議会の日程内で行っている市もあります。

- 長い日程で行う・・・本市では、4日間の日程を用意するのが慣習です。市によっては、7日間や10日間といったように、1日にかかる時間は短くてもゆったりと時間を取って審議するところもあります。

決算委員会は、他のどの委員会よりも多岐にわたって関連に議論がされている委員会だと思っております。そのような思いから、私自身は、決算での審議をより早く確実に次の予算に反映するためにも、決算委員会を行う時期を前倒しすることが必要だと考えております。

また、現行のスタイルは、その日のうちにどこまで審議するのかは、審議のスピード（流れ）を見ながら終了の目処を決めておりますが、あらかじめ「その日は福祉部門、とか、建設部門を審議する日」と決めておくと、職員の待機時間も縮小され、効率的に審議ができると考えております。

さて、肝心の18年度の寝屋川市の決算ですが、全国統一的に比較される「普通会計」では1億1944万円の黒字となり、3年続けて黒字を確保できました。ただ、全会計では約32億5千万円の赤字であり、国民健康保険特別会計が約36億4千万円の赤字を抱えている現状です。本市の課題が改めて浮き彫りになった結果でした。

国民健康保険特別会計は多くの市で赤字運営を余儀なくされており、制度的な問題であるということとはこれまでも記してきた通りですが、来年度には後期高齢者保健医療制度も設立されることにな

りますし、国が行っている医療制度改革の中で、医療費の定額払いやジェネリック薬品の導入などが取り上げられており、改善の方向に向いているとは感じておりますが、市独自に健全化のための施策強化が必要です。

## 決算委員会での指摘事項

3日間の委員会では各委員から多くの質問が出ましたが、私が行った質問項目は以下の通りです（抜粋）。

- ・次世代育成支援行動計画（子どもプラン）の実効性向上
- ・子どもへの読み聞かせについて
- ・公立保育所民営化後のフォローについて
- ・健康管理システムのデータ処理と有効利用による健康対策
- ・国民健康保険特別会計の健全化
- ・各種基金について
- ・IP電話導入の効果
- ・多重債務者の過払い金の救済
- ・生活保護費で大きなウェートを占める医療扶助の適正化
- ・決算委員会の予算への反映について
- ・悪質滞納者への徴収体制
- ・市民葬儀のあり方について
- ・環境政策課の政策権限強化
- ・寝屋川上流部での水質の改善
- ・品質を考えた契約のあり方
- ・農地（遊休地・不耕作地）の有効利用
- ・商業活性化の工夫
- ・コミセン運営の指定管理者への裁量拡大
- ・自治会集会所の災害避難場所としての適格化
- ・公募補助金の運用について
- ・障害者用自動車改造助成金について
- ・用途地域での準工業地域の考え方
- ・橋梁やため池の強度確認
- ・建築物解体時のルール化
- ・公共施設建設に係る用地買収での移転者へのフォロー
- ・クリーンセンターの安定稼働
- ・災害見舞金の犯罪被害者への拡大適用について
- ・災害時のための図上訓練の充実
- ・災害時用備蓄品のわかりやすい配置について
- ・耐震化診断助成の利用拡大について
- ・防犯体制のあり方
- ・京阪連続立体事業の進捗状況
- ・条例に基づく雨水抑留施設の設置について
- ・大阪府建設の下水道増補幹線の進捗状況
- ・職種変更について
- ・仕事で使う職員個人携帯電話料について
- ・市役所アルバイトのモチベーションアップの賃金体制

## 香里園駅周辺地区まちづくり

緑町のジャスコ辺りから枚方公園駅までの約5.5kmの京阪本線の連続立体交差事業（高架化）にむけて、国の調査費が付いたのが平成17年です。3年間で行う調査の内容は、以下の通りです。

### 《平成17年度》

現況調査・現地踏査、街路整備や鉄道状況  
都市計画の総合的検討・将来目標の設定、  
都市基盤整備構想の策定と実現方策  
鉄道・側道の設計

### 《平成18年度》

鉄道・側道の設計・概略設計  
関連事業計画の検討・駅周辺導線計画、  
高架下利用

### 《平成19年度》

総合アセスメント調査・事業効果、環境

この度、地元住民も参画した「まちづくり検討会」で協議されていた「まちづくり構想」が示されました。

今後は、平成20年度初頭に着工準備採択を目指し、改めて国の補助の元、3年間かけて本格的な測量や環境アセスメントを行い、都市計画決定をすることになります。早ければ、23年度に事業認可が受けれることになります。

寝屋川市駅周辺の立体交差事業は、21年間かかりました。先の長い事業ではありますが、本市の発展のためには必要不可欠な事業であると考えております。

## 裁判員制度

議会に携わり「裁判」がより身近なものになりました。というのも、市関係の公判を傍聴したり、議会が訴えられるケースもあったり、他市の裁判判例の影響などが大きな理由です。

今後、私も含めて全ての市民の方々が「裁判」というものを身近に考えていかなければならない制度が導入されます。それが「裁判員制度」です。

裁判員制度とは

■2009年5月までに開始

■裁判員には衆議院の有権者から無作為に選ばれる。ただし、辞退ができることもある

■刑事裁判に、国民から選ばれた方6名が裁判員として、裁判官3名と事件を担当

■刑事裁判の審議に参加し、被告人が、無罪か有罪を判断。有罪なら、その刑罰を決定

■異なった経験や知識を持つ人と議論をすることによって、公正に証拠を評価して事実を認定することが目的

世界の多くの国や地域で市民が参画する裁判制度は確立されています。日本でも歴史的には戦前にそのような制度があったのも事実です。

治安の悪化をたどる日本において、犯罪に取り組む姿勢が生まれるであろうこの制度に期待をしつ

つも、市民が参加しやすい環境づくりや、参加者の意識改革など、導入に不安が残ります。このような不安を取り除くためにも、きめ細かな啓発が大切だと考えております。

## だんじり (地車)

秋祭りが各地の神社などで行われました。露店やゲーム、神輿など様々な楽しみ方があると思いますが、地車もその一つです。

寝屋川市には、寝屋・打上・明和・小路・高宮・国松などに地車があります。街を巡回するところもあれば、神社に奉納され見て楽しむと、その方法はまちまちです。

かつては、村の青年会の人たちが街中を曳いておりましたが、次第にそれもなくなってきました。また、地車の車輪が木で造られているため、現在のアスファルトでは、その車輪が壊れる恐れもあり、次第に街で見かけることは少なくなってきました。

有名な岸和田のだんじりと違う点は、大きさ・重量です。岸和田のだんじりは、引き回しのため軽く作られています。

四條畷市は、数年前から市内の地車が一同に集まるようになり、盛大な秋祭りとなっているのを見ると、本市にも地車による地域活性化を期待したいものです。

